

## 鳴沢村まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間延長について

令和2年3月に策定し、令和4年3月に中間見直しを実施した「鳴沢村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第2期総合戦略」という。）の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間としており、本年度末で期間が終了することから、以下のとおり計画期間を2年延長するものである。

### 1 計画延長の趣旨

第2期総合戦略は、村の最上位計画である第5次長期総合計画の中から、人口減少対策に関わる施策を総合戦略として位置付けており、密接な関係があるため、第3期総合戦略を策定する際は、長期総合計画と整合性を図る必要がある。

しかしながら、現行の村の長期総合計画の計画期間は令和8年度まで、総合戦略の計画期間は令和6年度までと2年の差がある。

このため、引き続き整合性を担保し、進行管理を一本化することにより分かりやすい計画とするため、第2期総合戦略の計画期間を第5次長期総合計画に合わせ、計画期間を2年延長したうえで必要な修正をすることで、第3期総合戦略は、第6次長期総合計画と一体的に策定を行うものとする。

### 2 国の動向・地方版総合戦略に対する方針

総合計画等を見直す際に、見直し後の総合計画等において人口減少克服・地方創生という目的が明確であり、数値目標や重要業績評価指標（KPI）が設定されるなど、地方版総合戦略としての内容を備えているような場合には、総合計画等と総合戦略を一つのものとして策定することは可能としている。

### 3 延長に伴う時点修正について

第2期総合戦略は、本村における2060年までの人口の将来展望等を示した「人口ビジョン」と、その達成に向けた取り組み等を明記した「総合戦略」で構成されている。

本村の人口の将来展望については、次期長期総合計画策定に向けて検討中であるため修正せずに、総合戦略についても人口ビジョンを踏まえて策定しているため、現行の総合戦略の継続を基本として、数値目標・重要業績評価指標（KPI）の時点修正等を行う。

### 4 第2期総合戦略の修正箇所

令和4年度に実施した中間見直し後の計画について、以下の箇所を修正する。

#### (1) 計画期間

P1

#### (2) 数値目標

P6～P21

#### (3) 重要業績評価指標（KPI）一覧

P23～24

#### (4) 目標値一覧

P25